

# 尾間木中学校 生活のきまり

この生活のきまりは、全校生徒がたがいに協力し、秩序と規律に守られた明るい学校生活を送り、生徒が自ら考え、判断し、行動できるようになるために、健康・安全・清潔・経済性・実用性などの観点から基準が作られています。

## 1. 服装

○清潔感を保ち、だらしない着方をしない。

(1) 本校指定の標準服 A か B を着用する。

A：黒の詰襟学生服上下。白のスクールワイシャツ。無地の黒ベルト。

靴下は白・黒・紺・グレー（ワンポイントとワンラインまで可）。

夏服は、無地の紺ポロシャツか、冬服の上着を脱いだ状態（白のワイシャツ）

B：紺のシングルスーツ・ベスト・白のブラウス・スラックス可。

靴下は白・黒・紺・グレー（ワンポイントとワンラインまで可）。

夏服は、無地の紺ポロシャツか、白のブラウス・ベスト・スカートかスラックス。

※スカートはひざが隠れる長さ。折ったり詰めたりしない。

※ブラウスは第1ボタンをとめる。

※ワイシャツ・ブラウス・ジャージの下は、体育着か、

それに準ずる白のTシャツ（長袖・ノースリーブ・ワンポイント可）とする。

※朝練や放課後の部活終了後の登下校はジャージやユニフォームで登下校してもよい。

(2) 授業は、標準服を着用し、左胸に名札をつける。

※授業は、教科担任の指示のない限り、標準服で受けることを原則とする。

※体育着（ジャージ）での清掃、または授業に挟まれた授業に関しては、体育着（ジャージ）で授業を受けても良い。ただし、挟まれている授業は1時間に限る。

※給食前に体育着（ジャージ）の授業があった場合、体育着（ジャージ）で給食を食べてよい。

(3) 学校生活は、標準服、ジャージ、体育着のいずれかで生活する。

※体育着に準ずる白のTシャツや、セーターでの生活はしない。

※熱中症対策期間に、防犯上の目的で体育着に準ずる白のTシャツで登下校してもよい。

※儀式・定期テスト・生徒委員会時は制服とする。

#### (4)防寒着は下記の通りとする。

①コート

※黒・紺・グレーのスクールコート・Pコート・ダッフルコート・ダウンコート

②ウィンドブレーカー

※部活動指定のもの

※中学校生活にふさわしいものであれば家にあるものでもよい

③手袋、マフラー、ネックウォーマー

④スクールセーター

※無地の黒・紺・グレー。Vネック・Uネック・ベスト可。ワンポイント可。

※標準服からはみ出さないようにする。

⑤タイツ等

※無地の黒・紺・グレー

⑥インナー

※長袖可。ハイネック不可。ワイシャツ・ブラウスから見えないようにする。

※部活動Tシャツは不可。

※色の指定はないが、見えないようにすることを前提とする。

※華美なインナーが透けていることがないようにする。

#### (5)ジャージは、本校指定のものとする。

#### (6)靴は下記の通りとする。

①下履きは体育の授業時に使用できるものとする。

②上履きは本校指定のもの。忘れた場合のスリッパの使用は認めない。

③雨、降雪の場合、長靴・スノーブーツの使用を認める。

## 2. 頭髪

○清潔感を保ち、中学校生活にふさわしい髪型にする。

学校生活に必要な手の込んだ髪型や奇抜な髪型はしない。

※活動の邪魔になるときには、結ぶ。

※ヘアゴム、髪留めの色は中学校生活にふさわしい落ち着いたものとする。

## 3. バッグ

(1)通学バッグは中学校生活にふさわしい両手のあくものとする。

(2)通学バッグに荷物が入りきらない場合は、中学校生活にふさわしいサブバッグの使用可。

(3)バッグに落書きをしない。アクセサリは華美にならないこと。

※キーホルダー等をつける場合、自分の荷物と判別する目的で、必要最低限のものとする。

(4)教室や活動場所で、バッグが邪魔にならないようにする。